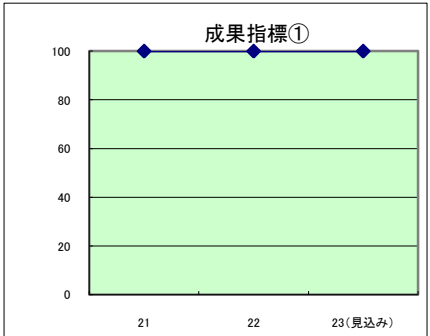
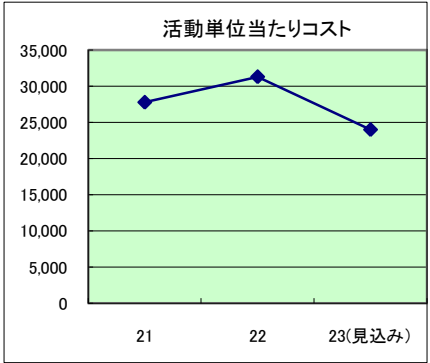


総合基本計画	事務事業名	都市計画道路事務		予算科目	会計	1	一般会計	
	まちづくりの目標(章)	1	安全・安心、快適で住みやすいまち		款	8	土木費	
					項	4	都市計画費	
					目	2	街路事業費	
	施策(節)	9	道路交通		事業	51	街路事業推進	
施策の方向	(2)	計画的な道路整備と維持管理の推進		作成部署	土木部道路課			
関連する計画等				連絡先	072 - 958 - 1111 内線 2280			
事業の目的	対象(誰を・何を)				都市計画道路			
	意図(どういう状態にしたいのか)				都市計画道路の境界明示をする。			
	都市計画道路区域の境界明示及び、都市計画法第53第1項による建築許可申請の経由事務を行っている。							
事業の内容	事業の目的							
	事業の内容							
根拠法令等		都市計画法						
事業開始時期	☐ 昭和	年開始	☒ 明確にはわからない	終了年度	平成	年度		
	☐ 平成		☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている					
事業開始時からの状況変化								
市民や議会の要望								
実施手法		☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()						
委託先	☐ 市外郭団体委託 名称()			委託内容				
	☐ 民間委託 ☐ その他							

区 分		21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (見込み)
事業費【1】 (千円)		0	0	0
人件費【2】 (千円)		750	720	720
職員数	正規職員	0.10 人	0.10 人	0.10 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費(【1】+【2】)【A】 (千円)		750	720	720
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他(手数料・使用料等) (千円)	5	4	6
	一般財源 (千円)	745	716	714
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		21年度	22年度	23年度(見込み)
① 申請件数	件	27	23	30
②				
③				
活動単位当たりコスト(【A】/【B】①)		27,778 円	31,304 円	24,000 円
市民1人当たりコスト(【A】/人口)		6 円	6 円	6 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	①	明示率	%	申請件数に対する明示件数の割合	目標	100	100	達成率(%)	100	
		(式) 明示件数÷申請件数×100			実績	100	100	100.0%		
	②	(式)			目標			達成率(%)		
					実績					

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	都市計画法に基づいた事業である。
	○	○		○							

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☐	☐	☒	
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☐	☐	☒	
		社会情勢の変化に対応している	☐	☐	☒	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☐	☒	
		国・府の事業と重複していない	☐	☐	☒	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☐	☐	☒	
		緊急性が認められる	☐	☐	☒	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	事業費は、事務処理に係る最小限の人件費のみである。
		受益者負担の割合は適当である	☒	☐	☐	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
		市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐	
	有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	都市計画法に基づき行う事業である。
		上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☐	☐	☒	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☒	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	申請に対して、適正に事務処理を行っている。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
		成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当部局評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	都市計画法に基づいた事務事業であり、全ての都市計画道路が整備完了するまで続く事務事業である。	
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)	
	都市計画法に基づく事業であるが、昨年度から府全体で見直し作業をしている中で関係機関等と調整しながらも今後も適正に継続していく。	
行革本部評価	総合評価	
	評価理由・意見	
	☒ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	